

指定給水装置工事事業者 指定事項の変更等について

【提出書類一覧】

1. 「指定給水装置工事事業者指定事項変更届出書」(様式第10号)

※変更する内容を記載してください。変更する内容によって、以下の書類も必要となります。

[給水装置工事主任技術者変更の場合]

2. 「給水装置工事主任技術者選任・解任届出書」(様式第3号)

[添付書類]

(1)「給水装置工事主任技術者免状の写し」(国土交通大臣及び環境大臣が交付)
又は「給水装置工事主任技術者証の写し」<(財)給水工事技術振興財団発行の
顔写真入りカード式の物>

[代表者変更の場合]

3. 「誓約書」(様式第2号)

[添付書類]

- (1)「代表者の住民票」(個人の場合)
- (2)「登記簿の履歴事項全部証明書の写し」(法人の場合)
- (3)「旧事業者証」※回収して新規交付します。

[事業所の変更の場合]

4. 変更内容が確認できるもの

[添付書類]

- (1)「写真」店舗・事務所
- (2)「店舗の位置図」住宅地図等
- (3)「定款の写し」(法人の場合)
- (4)「登記簿の履歴事項全部証明書の写し」(法人の場合)
- (5)「旧事業者証」※住所・名称等記載内容を変更した場合は、回収して新規交付します。

【廃止・休止・開始の提出書類】

「指定給水装置工事事業者廃止・休止・開始届出書」(様式第11号)

※廃止の場合は、指定給水装置工事事業者証を返却してください。